商工だより
No.41

繁栄をみんなで築く商工会議所



EXPO'70
万国博を成功させよう
EXPO'70-2-AO-32

奈良商工会議所

日本染織工業株式会社

取締役社長　越智岩太郎

営業種目

輸出・内需・綿・スフ・純毛・化(合)繊・麻蚊帳その他の製織並に染色整理加工
A、製織(綿・スフ・純毛・化(合)繊・麻蚊帳地・服地・芯地・モスリン・その他)
B、染色(綿・スフ・純毛・化(合)繊・麻織物の染色整理加工[特に樹脂加工])
(キリンモスリン・キリンウール特1号)

本社 本社工場	奈良市大宮町2丁目3番7号	電話奈良㉝4980・5751・5752 5753・5754
西大寺工場	奈良市西大寺町160	電話奈良㉝5755・5756
京都商事部	京都市下京区不明門(アケズモン)通り六条下る	電話京都(361)5345(代)
大阪営業所	大阪市東区淡路町2丁目野口ビル	電話大阪(203)5908

自動 電気温水器

お飲みものから――お風呂まで
お湯のことなら、自動電気温水器におまかせください



みなさまの
関西電力

近畿電氣工事株式會社

Kinki Electrical Construction Company, Incorporated.

取締役社長　大森久司
奈良支店長　岸井英夫

お1人でも乗れる
奈良名所遊覧バス

公園名所めぐり
●約3時間　550円
奈良・法隆寺・西の京めぐり
●約6時間30分　1,330円
法隆寺・西の京めぐり
●約4時間30分　1,210円
平城・浄瑠璃寺めぐり
●約4時間30分　1,010円
飛鳥・山の辺めぐり
●約6時間30分　1,155円
奈良奥山ドライブコース
●約2時間　455円

■各コースとも拝観料を含んでいます。ただし、大仏殿は含まず。
のりば＝国鉄・近鉄奈良駅前

奈良交通定期観光バス
TEL. 奈良(0742)22−6331



大和路の春

奈良近鉄タクシー株式会社

本社 奈良㉓1181 大代表

取締役社長 杉本勝彦

＜事業場一覧＞

奈良	奈良㉒5501代	富雄	奈良㊺0096・㊺0981	桜井	桜井②6288代②2070
近鉄	〃 ㉒5271	生駒	生駒③2067・③4321	榛原	榛原⑤0551代
紀寺	〃 ㉓1185	生駒台	生駒③2965	大宇陀	大宇陀③0018・③0049
法華寺	〃 ㉒0966	九条	郡山②7246	五条	五条②3297代
尼ヶ辻	〃 ㉓6461	天理	天理②1453・②0082	下市	下市②3705代
西大寺	〃 ㊺0987代	八木	橿原②1032・②2141 ②4311	上市	吉野2961代
あやめ池	〃 ㊺0095	橿原神宮	〃 ②0478	吉野山	〃 3021
学園前	〃 ㊺0091代	壺阪	高取2043	柏木	柏木 33
登美が丘	〃 ㊺0781	高田	高田②5921代	吉野	吉野5305代

営業品目

セメント・生コン・スレート・コンクリート二次製品・パイル・ホーロー浴槽・ノーリツ風呂・シヤッター・サッシ・左官材料

株式会社 垣内商会

取締役社長 垣内藤一郎

本店 奈良市大宮町1丁目1番15号
電話 奈良 0742 ㉓ 5425～9

支店 京都市下京区西七条東石ケ坪町32
電話 京都 075 (313) 4616

商工債券の御案内

リッショー・ワリショー

組合わせ貯蓄

■リッショー（利付商工債券）
期間 5年・年利回り 7.638%

■ワリショー（割引商工債券）
期間 1年・年利回り 6.02%

■組合わせ貯蓄概算例

元金	5年後の資産額	現金お手取り額	現金お手取り額年平均利回り
30万円	43万4千円余	42万8千円余	約8.5%強
50万円	72万4千円余	71万3千円余	約8.5%強
100万円	145万円余	142万8千円余	約8.5%強

■お申込みは……

- 商工中金の窓口で印鑑持参の上、係員に〈組合わせ貯蓄〉とお申し付け下さい。
- 遠方の方、お忙しい方は振替送金をご利用下されば簡単にお申込みになれます。その場合振替用紙の裏に〈組合わせ貯蓄〉とお書き下さい。

商工組合中央金庫奈良支店
奈良市林小路町25番地の1
TEL（奈良）㉔1221
振替貯金（大阪）14417

石炭・石油・薪炭・豆炭・煉炭
プロパンガス・セメント・スレート

株式会社 下出商会

本社 奈良市北京終町62 TEL奈良㉒—5401～3
取締役社長 下出久治郎

大阪支店	大阪市北区梅田町47新阪神ビル7階	TEL大阪(361)2695～7
奈良給油所	奈良市大森町268	TEL奈良㉒—5405～6
法蓮給油所	〃 法蓮仲町1016	TEL 〃 ㉒—7651
京終給油所及倉庫	〃 南京終町5	TEL 〃 ㉓—5404
紀寺給油所	〃 紀寺町758	TEL 〃 ㉓—7632
奈良中央給油所	〃 西木辻中町317の1	
名阪奈良給油所	大和郡山市伊豆七条町11—3	TEL郡山(2)—0681
神殿LPG充填所	奈良市神殿町392	TEL奈良㉓—1527～8
矢田LPG充填所	大阪市東住吉区矢田枯木町171	TEL大阪(698)—0569

万国博商業道徳向上運動の推進

「人類の進歩と調和」をテーマとした世紀の祭典、日本万国博覧会が大阪において六ヶ月にわたって開催されるが、この機会に、内外客の受け入れにつき一層配慮し、良い印象を与えるとともに、信頼を高めることが大きな課題である。

このため、全国商工会議所は、一体となって、この重要課題に取り組み、接客マナーの向上をはかるとともに、正札販売、正量販売、品質表示などを的確に実施し、適正価格および料金による販売とサービスの徹底を期し、わが国商業道徳の向上を推進するものとする。

目　次

第四十一回議員総会……2
奈良県中小企業振興施策決まる……3
日本万国博開会さる……4
日商会員総会開催さる……5
会議所意見……7
会議所意見……9
コンテナー時代……11
随想「人生と酒」……13
流通近代化施策の今後の方向……14
経営と税金……15
信用保証制度について……16
高等学校卒業者採用手続……17
人の使い方……18
会議所のうごき……19
会員消息……22
小売物価……24

品質と信用を売る

World Coffee

各国産輸入・焙煎加工
コーヒ・紅茶・ココア
並びに喫茶グリル材料卸

コーヒの御用命は

ワールドコーヒ
ARAI SHOTEN
KAMI SHIMIZU. T
NARA
TEL (22) 2814
(23) 2814
ニワイシ

綜　合　印　刷

共同精版印刷株式会社

取締役社長　近　東　弘　七

本社工場　奈良市尼辻町1丁目577　電話奈良 代表(33)6501番
大阪工場　大阪市南区竹屋町7番地　電話大阪 代表(271)7951番
東京工場　東京都文京区小石川4丁目15の15　電話東京 代表(813)7451番

昭和四十五年度
事業計画及び予算を決定
＝第四十一回議員総会＝

当所第四十一回議員総会は、去る三月二十三日午後一時から友楽観光ビル会議室において開催され、大森会頭、議長となり、本年度の事業計画案及び一般会計収支予算案を審議され活発な質疑応答の末原案通り可決された。

基本方針

本年度のわが国経済は、昨年九月より始った景気調整措置をとられつつも依然景気は上昇を続け今後も拡大傾向をたどるものと予想される。

しかしながら中小企業にとっては、発展途上国の追上げ、特恵関税問題、資本自由化の拡進など国際化の進展による直接的・間接的な影響、また一方、労働力の深刻な逼迫、それと関連しての賃金の高騰など企業経営の上に一段ときびしさを加えている。また、当市産業界にとっては、保存と開発の調和、或は又公害対策と生産性の問題、更に流通革新による商店街対策等非常に多くの問題が山積しており、時恰かも本年は万国博開催の年でもあり、今後のこれら内外情勢の推移に即応するものでなければならない。

昭和四十五年度の重点事業の中核として次の通り事業活動を進めたい。

一、中小企業の近代化の推進

七十年代の課題としての国際化の進展と技術革新、若年労働力不足時代をむかえ経営者の新たなる自覚をうながすと共に企業経営の近代化、効率化、省力化を一層促進するとともに中小企業の構造改善のため協業化、集団化を積極的に推進する。

また小規模企業については、中小企業相談所の機能を従来以上に一層強化して普及事業の徹底を図る。

二、流通機構の近代化の促進

流通機構の変革に対処して業種別に高度化対策を研究するとともに顧客流出防止対策として中心商店街の近代化、再編成の促進、さらに、生鮮食料品卸市場近代化の動きと交通渋滞をも加わった卸機能低下に対する改善・合理化などについての調査研究を進めその対策を推進する。

三、雇用、労働対策の強化

労働力不足は若年労働力を中心に今後ますます深刻化し、産業発展の最大の隘路となっている現状に鑑み当所としては、関係庁の協力を求め人材開発コーナー、婦人潜在労働力（パートタイマー）の活用等の雇用の促進を一層強力に進めるとともに労務改善事業を中心に労務管理の徹底による定着性の向上をはかり、また人的能力の開発のため各種訓練講座等を積極的に実施する。

四、産業経済政策に関する意見活動の強化

前述の通り極めて厳しい情勢下に立たされており財政・金融・税制・物価また公害対策等の問題に一層関心を払い、積極的に意見活動を実施する。

五、国際親善と観光振興

本年は万国博会期にあたり、当市にも外客が多数訪れるものと予想されるので、商業道徳高揚運動をおし進めると共に国際親善店を中心に、外客の受入れに万全を期し国際親善を深めると共に〝心の古里〟奈良の声価を高め観光振興を推進する。

以上の事項を重点に置き振興策をすすめると共に会議所の使命益々重きを加えるに当り一層活動の活発化を求められており、商工業者結集の場としてまた会議所活動の拠点である能率的な会館の必要性から会館建設に積極的に取組み会議所基盤の強化をはかる。

昭和45年度一般会計収支予算書

自昭和45年4月1日　至昭和46年3月31日

（単位円）

収入の部		支出の部	
1. 会費	13,735,000	1. 給与費	7,451,000
2. 負担金	1,120,500	2. 旅費	500,000
3. 交付金	6,490,000	3. 事務局費	750,000
4. 事業収入	960,000	4. 会議費	796,000
5. 寄附金	1,000	5. 事業費	9,150,000
6. 雑収入	45,000	6. 法定台帳作成管理運用費	1,200,000
7. 前年度繰越金	50,000	7. 選挙費	200,000
		8. 交際費	200,000
		9. 公課分担金	663,000
		10. 福利厚生費	650,000
		11. 退職資金積立特別会計繰入金	780,000
		12. 雑費	56,500
		13. 予備費	5,000
合計	22,401,500	合計	22,401,500

昭和45年度
奈良県中小企業振興の主要施策決まる

県では、昭和四十五年度の中小企業振興の主要施策を次のように決めた。

一九七〇年代は、いわゆる解放経済体制が完全に実施されると考えられるので、県内中小企業がこれに対応できるよう体質改善を促進するため、予算において商工費で約五〇%、財政資金（特別会計）で八〇%の増額（前年対比）を行なうと共に、機構の面では、従来農業関係と共に経済部にあった商工行政が、関係の最も深い労働行政と一体となり商工労働部に所属することに改められ、今後ますますきびしくなる労働力不足に対処できるようになった。

施策の主な内容は、まず第一に、中小企業の構造改善をはかることである。資本の自由化、発展途上国の追いあげなどからわが国産業はその大小を問わず再編成を迫まられており、大企業ではそれぞれ再編成をすすめているが、中小企業は、その特徴の一つは過少過多性から将来に不安をもちながらも、なお積極的に対応策を実施するものが極めて少ないのが現状である。

そこで、まず繊維工業をはじめ、製材業、プラスチック工業、染色業などの協業化、集団化、共同化などによる構造改善、高度化事業を重点的に行なうこととした。またこれら事業の当事者となる経営者や今後これらの事業を実施しようとする経営者は、従来の中小企業者意識から早急に脱皮する必要があるので、それら経営者の視野を広め、意識、能力向上のため、アメリカ産業視察団の派遣、「社長教室」の開催などをあわせ実施することにした。

第二に、経済発展を支える大きい柱の一つは、めざましい技術革新にあることは周知のとおりである。資本の自由化、発展途上国の追いあげも技術水準の程度によってその影響はちがってくることは明瞭であると考えられるので、中小企業の技術向上対策に力を入れることにした。すなわち、工業試験場を新築移転して拡充すると共に技術研究の充実により業界技術向上の基盤をすえることとした。

第三には、資金需要の増大と、金融引締めに対応するため、制度融資の増枠をはかった。

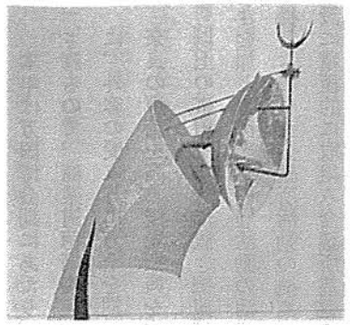
これらは、中小企業経営者の要望と熱意に応えると共に、今後の中小企業の方向を示したもので、一連の構造改善、高度化事業については、商工業諸団体と緊密な連けいをとりながら、充分な診断指導を行ない、真に構造改善、高度化の実をあげ、県内中小企業の発展に資することを期するものである。

日本万国博覧会開会さる！

東洋における初めての祭典日本万国博覧会は三月十五日華々しく開会された。「人類の進歩と調和」をテーマに、日本を目指して集まった国々は実に七十七カ国、万国博創始以来の最盛典である。尚会期は九月十三日までの六ケ月間。

会場の概要　会場は、中央口から南北に広がる「シンボルゾーン」と呼ばれる地域を中心に、ここから東西南北の各出入口へ伸びる「動く歩道」を骨格として、すべての施設が有機的に結びつき、全体がまとまったひとつの都市として設計されています。

シンボルゾーンには、お祭り広場やテーマ館が集まり展示館は、中央の池のまわりに小規模館が、周辺の台地に大規模館が配置され、しかも、それぞれが動く歩道ぞいの広場を取り囲むようにして建てられています。



太陽の塔

またシンボルゾーンの南端には、高さ一二〇mのエキスポタワーがそびえています。

会場の北部には日本庭園が広がり、南部には大遊園地エキスポランドができ、東西南北の各出入口の外側には、駐車場が設けられています。

輸送機関としては、場内を一周する最新式の「モノレール」と、展示館の間を高架で走る動く歩道のほか、遊覧用として西口から万博ホールの西側までの間に「ロープウエイ」が設けられ、新しく開発された電気自動車も登場します。

△テーマ館

テーマ館は、シンボルゾーンの大屋根をつきぬけてそびえる〝太陽の塔〟を中心に、地下、地上、空中の三つの空間で構成されています。

太陽の塔の左側には〝母の塔〟が、右側には〝青春の塔〟が建てられ、この三本の塔も三つの空間が一体となって、テーマ「人類の進歩と調和」がドラマチックに展示され、人類の過去、現在、未来が描かれています。

△内外展示館

展示館は、科学と文化の祭典といわれる万国博の主役です。

一〇〇を越える展示館は、いずれも現代建築技術の粋を集めて建てられてお

——場内各種料金一覧表——

◇会場内の移動
- モノレール……（無料）
- 動く歩道……（〃）
- エキスポタクシー……10分間で200円、5分ますごとに100円まし。運転手つき、（5人乗り）
- ロープウエー（西口←→万博ホール）
 大人200円　小人100円

◇エキスポタワー……大人100円　小人50円
団体～大人80円、　小人40円

◇エキスポランド
- ダイダラザウルス・宇宙ステーション・回転ジャングルマウス・ハリケーン・急流すべり・ミニレール・大観覧車・フアシハウス　何れも100円
- アストロジェット・宇宙線シャワー・メリーゴーラウンド・木馬の散歩道・おもちゃのコーラス・フライパン　何れも50円

（以上何れも団体割引はありません）

◇万国博美術館
1. 普通券……大人（23才以上）200円
 青年（15才～23才未満）150円
 小人（満4才～15才未満）100円
2. 一般団体割引…大人1人につき　180円
 青年　〃　130円
 小人　〃　80円

◇万国博ホール（客席 1,500）
催しものによって料金がかわる……300円～3,500円

◇ロッカー
会場入口の内側に作られる……100円

※食堂　(イ)展示館内　(ロ)会場内随所　にあります。

り、館内には各国の誇る科学や文化の成果が紹介されています。

出展参加者は、海外から七七カ国、四国際機構一政庁、六州、二市、二企業、国内から日本政府をはじめ、地方公共団体、二公共企業体、二八民間企業、団体が出展しております。

△お祭り広場―多彩な世界の祭り

お祭り広場は、シンボルゾーンのほぼ中央に位置し、午前はナショナルデーの式典などが行なわれる「祭典の場」、午後は「いこいの場」、そして夜は「催しの場」となります。

客席は約一万四千人を収容、料金は無料、おもな催し物は次の通りです。

△五月▽　子供のまつり、ミス・インターナショナル世界大会、ミュージック・ライド・ショー

△六月▽　世界の市、無扇七〇

△七月▽　日本のまつり、ホリデー・オン・アイス、太陽の中のキウイ鳥

△八月▽　象まつり、スルク民族舞踊祭

△九月▽　さよなら万国博

以上が万博期間中のお祭り広場の催しです。

ここではさらに、各参加国が日本万国博に参加したことを記念して行なう「ナショナル・デー」と、州や都市などが同じ目的で行なう「スペッシャル・デー」が各参加国、州、都市などそれぞれ一日づつが割り当てられ、開催されます。

尚お祭り広場の入場料は無料となっていますが場内の施設には有料の所もありますので以下にご紹介申し上げます。

第31回　日商会員総会開催さる

永野日商会頭の挨拶

日本商工会議所第三十一回会員総会は去る三月二十六日日本商工会議所において開催、永野会頭より次の通り挨拶がなされましたので、ここにその内容を掲載致します。

本日、ここに第三十一回通常会員総会を開催いたしましたところ、全国各地の会議所よりかくも多数のご参会を得ましたことは、喜びに堪えないところでありまして、厚くお礼申しあげます。この機会をかりて、わが国の当面するいくつかの問題について、一言申し述べてみたいと存じます。

昨秋、日米間において、日本国民の長年にわたる念願であった沖縄の七十二年返還と日米安全保障条約の保持が合意されました。

私は、去る三月十九、二十日の両日、大阪において開催されました第五回沖縄経済振興懇談会に日本側代表団の方々とともに出席し、沖縄産業界の代表と膝を交えて、復帰を二年後に控えた沖縄の経済振興の方途を話し合って参りました。

二十五年の間、異る政治と経済の体制下にあった沖縄を温く迎え入れるため、政府と民間が力を合わせて、あらゆる実効性のある手段を投入し、一体化施策を積極的に進めなければならないと存ずるのであります。

また、沖縄返還の合意によって、新たな段階に入った日米間の友好信頼関係を軸として、アジア太平洋地域、さらには世界の経済発展と繁栄のため、国際的協力を一段と進めていくことが、一九七〇年代を迎えて、われわれに課せられた課題であると考えます。

いうまでもなく、国際協力の絆の強化は、各国民の間の深い相互理解がその基礎となるのでありまして、この意味において、今日、大阪において開催されております日本万国博覧会が、世界の人びとの交流、交歓の場となって、重要な役割を果しつつありますことは、喜びに堪えないところであります。

日本商工会議所においては、日本万国博覧会の開催期間中に太平洋経済委員会、アジア商工会議所連合会等五つの民間国際会議をもつことが予定されておりますが、私は、これらの会議が、関係各国経済人の相互理解と協力関係の増進に大きな寄与をいたすものと期待しているのであります。同時に、これらの会議の成果をもとにして、われわれ日本の経済人が、〝太平洋時代〟ともいうべき一九七〇年代において、先進諸国と発展途上国との間のかけ橋の役割を果さなければならないと信ずるのであります。

最近、わが国が、海外から〝エコノミック・アニマル〟というような批判を受けていることは、きわめて遺憾なことであります。日本商工会議所においては、政府、経済界、一般国民の各界各層にこれが解消のための努力を呼びかけて参る所存でありますが、貿易や資源開発などの経済協力を進めるに当っては、相手国のナショナル・インタレストを尊重し、長期的互恵の立場に立つ基本的態度をもって臨むことが肝要であると存じます。

世界の貿易を拡大し、経済水準を向上していくためには、商品、資本、技術、企業等の一層の自由な国際的交流が必要であります。

私は、貿易、資本の自由化を今後一層積極的に推進していくべきであると思うのでありまして、このことは、長期的にみて、わが国自身の国益にも合致するものと考えます。これに対処するためには、産業構造の高度化をはかることが緊要であることは、申すまでもありません。なかんずく、中小企業と流通部門については、今秋までに実施予定の第三次資本自由化につづいて、特恵関税供与の実施もすでに日程にのぼっていることにもかんがみ、とくにその近代化が急がれなければなりませんが、近年における国内経済の好調に気をとられて、これが緊要性の認識と努力が弱まることのないよう戒心を要するところであります。

なお、最近米国などにおいて、保護貿易的傾向の台頭をみておるようでありますが、もとより経営の実情には留意しつつも、ケネディーラウンド等の意図する自由な経済交流によって世界経済の規模拡大をはかるという方向に進めば、自ら問題は解決し易いのではないかと考えます。

ところで、わが国経済が、昨年9月以来の金融引締め下にもかかわらず、国際

収支の好調を背景に、引続き高い成長過程を歩んでおり、今年中にも、二千億ドル台の経済規模と四百億ドル前後の貿易規模を実現しようとしておりますことは、ご承知のとおりであります。

しかしながら、最近、一部の業界、企業において資金繰り窮迫化の現象が現われ、今後の企業間信用の増大や引締めの浸透度合いの如何によっては、中小企業等にしわよせが及ぶおそれなしとしない情勢にあります。

政策当局においては、今後の経済動向に即して、総需要政策との兼合いをも考慮し、慎重かつ弾力的な政策運営を行なわれんことを望むものであります。

また、最近の物価の動きをみますと、消費者物価、卸売物価双方とも楽観を許さいなものがあります。

物価政策は、経済構造のあらゆる部面に関連を有しておりまして、一つの対策だけで決め手となるものはありませんが、それだけに、政府、民間ともに物価マインドに徹して、その安定のためのあらゆる努力を惜しんではならないと考えます。

春闘も間近かに控えておりますが、労使双方が、賃金と物価の循環に着目し、節度のある賃金決定を行なわれるよう要請するとともに、賃金上昇と生産性との関係などについて、政府、産業界、労働組合による話し合いの場において、共通のルールへの合意を得られることを期待するものであります。

一九七〇年代は内政の時代といわれております。それは、これまでのわが国経済の高度成長の過程で生じてきた社会資本の不足、生活環境の立ち遅れ、公害問題等の歪みを解決しつつ、国際化、情報化、技術革新の進展するなかにあって、経済の質的内容を高め、将来にわたる経済発展と国民生活水準の向上の基礎固めをはかっていかなければならないことを意味するものであります。

そのためには、従来の通念化された思考や制度慣行を改めて再検討し、勇敢に改革していくことが必要であると思うのでありまして、私が、かねてから道州制の実現を提唱いたしております所以も、ここにあるのであります。

昨年九月の第三十回通常会員総会での会頭就任挨拶のなかにおいても、申し述べたところでありますが、現行の府県制度は、明治年代に制定されたままのものであり、その間、社会、経済、生活圏が著しく拡大し、今日および将来の社会、経済の要請にこたえ得ないものとなっているのであります。

すなわち、わが国が今後、住民のより豊かな生活の確保をはかるためには、道路、水道、住宅、公害対策等の生活環境の改善、社会資本の充実等を、生活圏の拡大に応じて、広域的に推進することが必要となっております。

地域の総合開発は、新全国総合開発計画にみられますような新しい国づくりのビジョン実現のためにも、また過密過疎問題解決のためにも必要となっております。

すが、今日の府県単位の行政では、その遂行が困難となっております。特に、工業の農村立地は、農業政策上も、過密過疎対策の上からも、最近要請が強まっており、商工会議所としても、農業団体とも協力してこれを推進する積りでありますが、その前提としての道路網などの基盤整備は、広域的に処理を要するものであります。

また、わが国の経済は、今後、国際化情報化などの要請にこたえて、その基盤の整備をはかることを必要としておりますが、そのための工業用地の整備、産業立地の適正化、有効な水利用、港湾空港の整備、通信交通等ネットワークの確立流通施設の充実等の計画ならびに実行に当って、府県区域の狭小とその割拠性が大きな障害となっている実情にあります。

さらに、一方において、府県の区域を超える広域行政需要に応ずるため、国の地方出先機関が多く設置され、ために、行政の複雑化あるいは重複を招き、住民の財政負担の増大をもたらしております。

このような理由から、私は、現行の府県制度を廃止し、道州制を実現することを提唱したのであります。

また、道州制実現の前提として、基礎的地方公共団体である市町村の行財政能力の充実強化をはかり、住民生活や中小企業に対するキメ細かな行政サービス事務は、すべて市町村に移譲することにより、地方自治の徹底をはかるとともに、国の地方出先機関は、原則として道州に吸収し、国と地方を通ずる行政組織の合理化を実現することといたしたいのであります。

本問題については、各地の商工会議所におかれまして、さきに佐伯大阪商工会議所副会頭を委員長とする広域行政調査特別委員会がまとめました試案をもとにして、きわめて熱心なご検討を願い、貴重なご意見をおよせ頂きましたが、本日この総会において、さらにご審議を願い、日本商工会議所の総意として、政府国会および国民の各界各層に対し、道州制の実現について強力に働きかけて参りたいと存じます。

幸い、このたび、第十四次地方制度調査会においても、本問題がとりあげられるに至りましたことは、まことに喜ばしい次第であります。

会員各位の一層のご協力をお願いいたすものであります。

私は、昨年九月の会頭就任に際して、日本商工会議所に会頭副会頭会議を設け、これを中核として、各政策委員会および各ブロック会議所連合会の活動を通じ、商工会議所事業の推進をはかって参りました。いまや、商工会議所の使命がますます重大となってきております折柄、私は、皆様とともに、あらゆる努力を傾注して参る所存でありますので、一層のご支援を願ってやまない次第であります。

以上、所懐の一端を申し述べて、本日のご挨拶といたします。

―会議所意見―

全国を八ブロックに区分
新しい国づくりの基礎に

日本商工会議所は、かねてから道州制の実現を検討してきたが、新春以来積極的に提唱し、このほどその設置運動を展開することとなった。

道州制は、四十六都道府県を統合し、全国を関東州、中部州、近畿州など八ブロックに分ける〝廃県置州構想〟で、現在の府県制度のもつ矛盾を解決するとともに、これからの社会、経済情勢および国民生活の求める行政サービスに十分こたえる地方行政組織であり、また、新しい国づくりの基盤となる制度である。

わが国は、明治以来ここに一〇〇年を経過し、その間に国民生活、教育文化、産業経済等において、極めて長足の向上進歩を遂げ、とくに近年における高度の経済成長に伴い、社会、経済、生活圏の著しい拡大をみるに至り、現行都道府県制度は、今日および将来における社会経済の要請に対処できないものとなっている。すなわち

(1) 現行の都道府県制度は、鉄道も自動車も発達しない時代に定められた制度であって、今日のごときジェット機や新幹線が出現し、自動車や電話の大衆化した時代においては、その区域は相対的に狭小化している。

(2) わが国が今後、住民のより豊かな生活の確保を図るためには、道路、水道住宅、公害対策等の生活環境の改善、社会資本の充実等を、生活圏の拡大に応じて広域的に推進することが必要となっている。

(3) 地域の総合開発は、新全国総合開発計画にみられるような新しい国づくりのビジョン実現のためにも、また過密過疎問題解決のためにも必要となっているが、今日の府県単位の行政では、これが遂行が困難となっている。

(4) わが国の経済は、今後国際化、情報化等の要請にこたえて、その基盤の整備をはかることが必要であるが、そのための工業用地の整備、産業立地の適正化、有効な水利用、港湾空港の整備

道州制の設置に関する意見

日本商工会議所

域行政需要に応ずるため、国の地方出先機関が多く設置され、ために、行政の複雑化あるいは重複を招いている。

今や国および地方を通ずる行政制度の簡素化、合理化が時代の要請となってきている。以上述べたような理由から、われわれは、下記のとおり府県制度を廃止し、道州制を実現することを提唱するものである。

道州制は、現在の府県制度のもつ矛盾を解決するとともに、一九七〇年代をむかえた今日、これからの社会、経済情勢および国民生活の求める行政サービスに十分こたえうる地方行政組織であり、また、新しい国づくりの基盤となる制度であると確信する。

最近に至り、各方面で道州制に対する関心が高まり、第十四次地方制度調査会においても、本問題がとりあげられるに至ったことは、まことに喜ばしいしだいである。

われわれは、政府、国会はじめ関係方面において、早急に道州制をとりあげ、これが実現を推進されることを要望するとともに、全国民の理解と支持を求めるものである。

記

一、道州の設置

通信交通等ネットワークの確立、流通施設の充実等の計画ならびに実行に当って、府県区域の狭小とその割拠性が大きな障害となっている。

(5) 基礎的地方公共団体である市町村の規模の適正化と行財政力強化の方向がとられているが、これは、地方自治の強化ならびに住民や中小企業等に対するキメ細かいサービス行政に対する要望に合致するものであり、ますます強化する必要があるが、府県と市町村間に二重行政の傾向が生じ、住民の財政負担の増大をもたらしている。

(6) 一方において、府県区域を超える広域行政需要に応ずるため、国の地方出先機関が多く設置され、ために、行政の複雑化あるいは重複を招いている。

今や国および地方を通ずる行政制度の簡素化、合理化が時代の要請となってきている。以上述べたような理由から、われわれは、下記のとおり府県制度を廃止し、道州制を実現することを提唱するものである。

道州制は、現在の府県制度のもつ矛盾を解決するとともに、一九七〇年代をむかえた今日、これからの社会、経済情勢および国民生活の求める行政サービスに十分こたえうる地方行政組織であり、また、新しい国づくりの基盤となる制度であると確信する。

最近に至り、各方面で道州制に対する関心が高まり、第十四次地方制度調査会においても、本問題がとりあげられるに至ったことは、まことに喜ばしいしだいである。

われわれは、政府、国会はじめ関係方面において、早急に道州制をとりあげ、これが実現を推進されることを要望するとともに、全国民の理解と支持を求めるものである。

記

一、道州の設置

現行の府県を廃止し、道州を置く。

道州は、国と市町村との中間に位置する地方公共団体とする。

二、道州の区域

道州の区域は自然的、地理的環境、文化的風土、住民の連帯感、現在および将来にわたる社会的、経済的条件などを考慮して、総合的、効率的な行政が可能となるように区分するものとし、八ブロック程度の区域とする。

三、道州の組織

道州には、その長として知事を、議決機関として道州議会を置く。

知事および道州議会議員は、住民の直接選挙により選任する。

四、道州の事務、財政

――国および市町村との配分関係――

(1) 道州は現在の府県事務を統合し、原則として、広域行政的事務および整調的事務を行なう。

(2) 国の事務で移譲しうる性格のものは道州に移す。

国の地方出先機関は原則として道州に吸収する。

(3) 市町村は道州制のもとにおける基礎的地方公共団体として、規模の適正化および行財政力の強化をはかる。

現行府県事務のうち、住民生活や中小企業等に直結する事務は市町村に移す。

(4) 以上のような国および地方を通ずる行政組織の改革と行政事務の新しい分担に応じて、財源の再配分を行なう。

五、経過措置

道州への移行を円滑ならしめるため、次のような経過措置を講ずる。

(1) 道州議会の議員定数は、当分の間旧府県の議員定数の合計数とする。

(2) 国会議員の選挙区は現状どおりとする。(そのため現在の府県の名称は存置する。)

(3) 府県および国の公務員の身分は保証する。

——会議所意見——

日本に対する正しい理解の促進に関する提言

日本商工会議所

七〇年代における国際社会の中で、日本に課せられている責任と使命は、きわめて重大である。

しかるに最近、一部国民の心ない言動あるいは行き過ぎた行動が海外における日本の評判を落し、「エコノミック・アニマル」、「イエローヤンキー」等の悪口が流布されると共に、日本への警戒心が高まる傾向にある。

この事実は、その原因の一部が各国側の誤解、あるいは日本側の不注意等のいずれにあるにせよ、わが国の海外における多くの功績、好評を帳消しにするばかりでなく、日本経済の発展を阻害し、ひいては、日本をして国際社会の中の孤児たらしめる要因につながるおそれあるものとして戒慎の要がある。

そこで、政府の経済、外交、文化の各般にわたる適切な対外政策の推進はもとより、関係業界、企業、一般国民が相協力して、日本が正しく評価されるよう、この際真剣に検討すべきではないかと思われる。

よって、日本商工会議所は取りあえず左記のとおり提言する次第である。

(業界に関すること)

一、国際市場は世界経済の繁栄をもたらす共通の場として維持されなければならない。

従って、国際市場における経済活動は、関連諸国の経済発展と生活向上にも寄与するものでなければならない。

二、輸入は広く世界に市場を求め、相手国の資源開発と輸出の拡大に積極的に協力するものでなければならない。いやしくも相手国の資源を収奪するかのような印象を与えることは厳に慎しまなければならない。

三、輸出は、品質意匠に創意工夫をこらし、また、アフターサービスの充実につとめるとともに、適正な価格を維持し相手国の流通市場および流通秩序を乱さぬよう留意しなければならない。

四、企業進出は、共存共栄の理念の下に現地国のナショナル・インタレストを尊重しなければならない。現地国の工業化に協力し雇用の機会を増し、技術水準の向上に寄与することに努めるべきである。現地技術者及び工員の教育、育成には最大限の配慮をする必要がある。

五、海外に勤務する日本人は、日本の民間外交官であるとの自覚のもとに、その公的私的の生活における節度を重んずるとともに、相手国の言語、風俗習慣などに精通し、さらにわが国の政治、社会、文化の各般にわたり正しいPRをなしうるよう、あらかじめ十分な知識と教養を身につけるべきである。

また勤務先国民のよきパートナーであり、よき相談相手になりうるよう経営、技術の専門知識と指導力を身につける努力をすべきである。

(政府に関すること)

一、海外に対し、わが国文化、産業、経済のPRを総合的、積極的に行なうようなPR計画を樹立し、実効ある日本のPR活動をするため、政府各省および民間を総合した官民合同の国際PR対策会議を毎年一回以上開催されたい。

二、在外公館においては現地商工諸団体等に対しても積極的に働きかけ相互理解を深めることを要請する。

(国民に関すること)

一、最近、海外旅行者が激増していることは、国民が国際感覚を身につける意味からも喜ばしいことであるが、とかく、海外の風習に不慣れの面があるため、行動やモラルについての悪評が多いので、日本人のイメージを悪くするような態度・行動は厳にいましめ合う必要がある。

二、国際社会における日本の地位が高まりつつある折から、今や国民一人一人が国際PRマンであるとの自覚のもとに、つねに謙虚な態度を持し、相手方の立場を尊重し、いたずらに大国意識をもたないことが、結局は世界から正しく評価されるゆえんであることを強く訴える次第である。

——会議所意見——

ここに提言する。

記

一、企業が全社的に最高の効率を上げるためには、まず、システム的組織観の確立が必要である。

(説明)従来の日本経営組織においては、組織を仕事のつながりとして把えるより、従業員に対する年功上の配慮が先行し、人のつながりにより多くの比重がおかれがちであった。このため、同一企業の組織内で、仕事が重なり合ったり、あるいは間隙を生じたりして、個々の職能部門、または個別業務段階での努力が、企業全体の効果と合致していないことが多い。これが日本における経営組織の最大の欠陥となっている。

最近、システム化の必要性が叫ばれているゆえんもここにあるのであって、一つの組織がもっとも効率的に活動するためには、組織を構成する各要素が無駄、重複、間隙をなくし、全体の目的に向ってそれぞれの部分機能をよく発揮し、歯車のように連動することが大切である。

なお、最近電子計算機を中核にした経営情報システムの開発が活発でるあが、これも電子計算機の導入より、まず経営組織のシステム化が前提であることを銘記すべきである。

二、企業が変化に即応して、ダイナミックな経営を展開するためには、機動的組織の導入が必要である。

(説明)わが国企業の伝統的な組織体質は、部、課、係といった階層的組織の比重が圧倒的に高いことである。そして禀議制度、集団責任体制で貫かれていて、専門職、専門管理職が、あまり活かされていない組織である。

かかる組織においては、意志決定が遅れたり、直接責任のない部門から横ヤリが入り易く、責任の所在が不明確で、セクショナリズムを生むといった欠陥も生じやすい。

今後は、経営環境のめまぐるしい変化の過程において、経営戦略的価値の高い、非日常的業務が多発することが予想される。とくに、企画、研究開発などの分野においては、こうした傾向が強まろう。現に、これら業務の割合が高まり、これにどう対処すべきか戸惑っている企業が少なくない。

従って、このような非日常的業務や多部門的広がりを持った業務を解決し、処理していくには、従来の部課編成の組織ではどうしても無理を生ずるので、変動する内外の環境条件に、企業の持つ力を多様な形で、しかも有機的、総合的に発揮し、対処していくための機動的組織、即ち、プロジェクト・チーム、タスク・フォースなど課題中心の組織が従来の部課編成とは別に要請される。

課題中心の組織は、問題ごとにそのつど編成され、問題解決と同時に解散されるから、効率的である。また、解決すべき課題、達成すべき計画が発生したとき、他部門からそれにふさわしい専門能力を持った人を選抜するので、それぞれの能力が有効に活かされるし、意志決定が敏速に行なわれるなどの優れた利点がある。

なお、東京商工会議所がこのたび実施した経営組織に関する調査によると、過去二年間においてタスク・フォース制、または、プロジェクト・チーム制を導入した企業は全体の約二〇%と比較的少なく、組織の機動化についての一層の研究、配慮が望まれる。

経営組織のあり方についての提言

日本商工会議所

一九七〇年代は、変化と多様化が一層進展し、企業活動のあらゆる面で転換が迫られる時代である。経済的には、資本自由化をはじめとする本格的な国際化への移行、情報化の急速な展開、労働力需給の逼迫と賃金の大幅高騰、さらに経済規模の拡大に伴う市場構造の変化などがあり、また社会的には都市の一層の過密化、世代間の断絶や価値観の多様化などが予想され、企業をとりまく環境はめまぐるしく、しかも急速に変貌しようとしている。

しかるに、わが国企業の経営組織の実態をみると、とかく固定的で流動性を欠き、組織と絶えず変化する環境とが十分に適合しないまま放置されている。このような状態のもとでは、激動の七〇年代を乗り切ることは不可能であって、企業によっては落伍する危険も予想される。

従って、いまこそ経営者の経営組織に対する考え方を根本的に改め、固定的な旧来の組織にかえて、機能面をより重視する新しい動態的経営組織の確立をはからなければならない。

このような観点から、われわれは経営者各位が左記の点に十分留意のうえ、積極的に経営組織の改善をはかられるようとが大切である。

三、経営組織を変化に即応させるため、経営者は既存の組織を絶えず再検討し、改善していく心構えが必要である

（説明）　従来、わが国では組織を規範的ワク組みとして固定化するきらいが強かった。しかし、経営組織は効率的な業務遂行と企業行動のための手段として理解し、手段であるが故に、企業の要請と状況に合わせて、常時継続して適宜変革していくという柔軟な考え方をとるべきである。

この場合、とくに需要動向を素早くとらえるマーケティング指向の組織づくりと企業の新たな生成、発展を約束させる研究開発組織の充実をめざして企業自らが環境を変化させ、それに対応していく態度が必要である。

経営組織の改善に当っては、組織の現状を把握し、問題点を明確にするため、組織分析、職務分析、権限分析などの組織解析を行なうことが必要である。

四、組織内のコミュニケーションを改善し、トップの意志決定を敏速、正確に行ない得る組織の簡素化と管理階層の短縮をはかることが必要である。

（説明）　いずれの企業においても、成長するに従って、職能部門が増大するとともに、管理階層が多くなり、動きのとりにくい組織になっていく傾向が強い。このため、上下のコミュニケーションが極度に悪化し、組織の生命であるトップの意志決定が敏速に行なわれないばかりか、部門間の連けいが不円滑になり、企業の成長、存続にとって好ましからざる結果をもたらしかねない。

そこで、上下のコミュニケーションを改善し、トップの意志決定が敏速、しかも正確に行なわれるようにするため、組織の簡素化、管理階層の短縮が要請される。

前記東京商工会議所の調査によっても、経営環境の変化に即応するため、組織の簡素化をはかっている企業が全体の約三割を占め、この割合は企業規模が大きくなるに従って高まっている。組織簡素化の具体的内容は企業によってまちまちだが、課制を廃止した企業が全体の一五%、課を統合したものが一〇%、また係制を廃止した企業も一〇%弱の割合を占めており、組織の簡素化、管理階層の短縮に対する企業の関心は急速に高まっている。

なお、組織の簡素化、管理階層の短縮をはかるためには、部下の教育訓練が行き届いていること、権限や仕事がはっきりし、しかも大幅に委譲されていること、仕事の方針や計画が明示されていること、管理者が能力に優れ、かつ卒先垂範するたくましい実行力を示すことなどの前提条件が要求されることを銘記すべきである。

五、従業員の能力を開発、活用し、組織に活力を与える人事管理上の配慮が必要である。

（説明）　いかに組織が変化に対応していようと、企業を発展させる最大の要素は人である。従って、沈滞的ムードに陥り易い年功序列制の欠陥を是正して、能力を一層開発し、有効に活用することによって、労働効率を高める能力主義的人事管理の導入を積極的にはかることが必要である。

従来の終身雇用、年功序列制の下では、従業員に安定感を与える反面、ぬるま湯的な沈滞に陥るおそれが多く、外部からの人材調達をもむずかしくする。また、優秀な人材の能力発揮の場を奪い、いたずらに年功をはびこらせることになりがちである。

そこで、このような年功、学歴のみを重視するのではなく、能力の伸びに即応して、昇進、配置等の処遇をしていくといった能力主義の考え方を採り入れた人事管理が必要である。

そのためには従業員の職務遂行能力を発見して、これを発揮する機会、場を与える、いわゆる適材適所の考え方が従来以上に重要視されなければならない。と同時に、職務遂行能力を持っていても、従業員の仕事に対する意欲がなければ、持てる能力も活かされないので、提案制度、QC活動、ZD運動など全従業員にやる気を起させるような環境づくりに意を用いるべきである。

具体的には、善意と意欲から出た失敗は、いたずらに責めないといった組織風土を確立するとともに、従業員の仕事に対する意欲を盛り上げる、いわゆる目標管理の考え方を導入すべきであろう。また、従業員と管理者が十分に話し合いを行なえる環境を作り、その上に立って、能力発見の方法として自己申告制度や社内募集方式、さらに企業が求める「期待される社員像」を具体的に明示して、自己啓発を誘導するとともに、人件費の一定割合を教育訓練費として予算化し、計画的な人的能力の開発体制を整えることが必要である。

なお、高等教育を受けたものの比率が高まるにつれ、また、技術革新に伴い、仕事の内容が筋肉労働から精神労働に変わるにつれて、従業員は単なる被雇用者として働くのを嫌う傾向が強まると予想されるので、今後は従業員に経営参加意識を高める機会を、より多く与える経営管理のあり方を検討すべきである。

コンテナー時代

日本船主協会
副会長　米田冨士雄



今日における海上貨物輸送面のコンテナリゼーションは、われわれの想像を超える早さで拡がっている。

コンテナ輸送が輸送革命と呼ばれているのは、輸送手段として「通い箱」を使うことによって戸口から戸口までの一貫した輸送体系をつくり、異種輸送機関を相互に連結して複合輸送の実現を可能ならしめたことにある。そして、現在これが、産業界における輸送需要の大型化に対応して、ますますその真価を発揮しつつあるのが実情である。

日本の場合、コンテナ輸送は国鉄によりまた自動車輸送により早くから実現されていたが、海上においては、去る四十二年以降のことといっていいであろう。米国の船会社マトソン社によるコンテナ船の日本進出が迫ったのに対応して日本の船会社もコンテナ輸送を開始してこれに対抗する必要に迫られた。四十二年七月、運輸大臣の諮問委員会である海運造船合理化審議会がコンテナ船の建造を始め、コンテナ輸送に必要な事項をあげて、いわゆる戸口から戸口までのコンテナ輸送の実施を勧告した。その当時は、海運業界はまだコンテナ輸送のメリットやこれに立ち遅れた場合の日本海運の危機などを十分に認識しないほどであった。

これはひとり海運業界だけではなかった。メーカーや貿易商社など荷主側でもコンテナ輸送が自己の事業に及ぼすメリットを身近かに知ることなくコンテナ輸送に積極的、協力的態度は見られなかった。

このような環境のなかで日本海運業界は、二グループを編成しコンテナ船六隻を建造投入してコンテナ輸送を開始した。

しかしその後のコンテナ化は目ざましいものがあった。海運業界もまたコンテナ輸送の将来の採算に自信をもつようになった。荷主側もコンテナ輸送を希望するものが激増してきた。そしてそれは日本だけではない。米国においてはシーランド社を始め数社の大手船会社が欧州、日本東南アジアその他に世界的にコンテナ輸送網の拡張をはかり、英国はO・C・L、A・C・T等の協同体制をつくって欧州、豪州その他の地域にコンテナ輸送化を着々と進めており、西独北欧三国も大型のコンテナ船を各主要航路に配船する計画を進めている。これらのコンテナ攻勢に対応して、日本も太平洋航路での増配、欧州航路、紐育航路、豪州航路等にコンテナサービスの開始を計画している。

また主要幹線のコンテナ輸送の補完的サービスとしていわゆるフィーダーサービス網の実現を急ぐようになった。即ち日本国内としては北海道、北九州、清水等からの京浜港ま

たは阪神港までのコンテナ輸送業務の設置、また日本周辺の海域では米国マトソン社が香港、マニラ、高雄神戸または東京間のサービスを行う計画を進め、シーランド社は基隆、高雄、釜山（時にはマニラ、香港）をカバーするコンテナサービスを計画中とのことである。日本の船会社もこれらに対応してこれらの方面にコンテナ輸送を整備する必要に迫られている。

以上のように海上コンテナ輸送は、全世界にわたって急激に発達して行ったが、それは荷物の供給地から需要地に一貫して輸送出来ることが現在の国際的複合経済機構に適合するためであろう。しかし現実は必ずしも額面通り行っていない。東京税関、横浜税関及び京浜外貿埠頭公団の三者が去る四十四年二月始めから四月末日までの三カ月間東京横浜両港における輸出入コンテナ貨物の流動状況を調査した結果は興味深いものを教えている。それは当時対米貿易のシェアが圧倒的に多く輸出九三・九%、輸入九四・七%であったが、輸出はラジオ、テレビ等の電気製品、モーターサイクル、自動車部品が量、金額ともに全体の約半分を占めテープレコーダー、玩具等がこれに続いていた。輸入は生鮮果実、乾燥果実等加州産の農産物と原皮、家具用高級木材で全体の約半分を占め他にボラックス、エアコンディショナー、書籍、事務用機械等が続いていた。

輸出の通関および蔵置場所は、主要税関官署や通関業者の所在する東京および横浜の港頭地区が大部分を占め、コンテナ詰めをする者は、港湾荷役業者とメーカーが大部分で、港湾荷役業者は取扱量の半分を自己倉庫に、二五%を港頭の公共上屋で、またメーカーは殆んど全部を自己倉庫で取扱っていた。米国からの日本向け輸出品物についてもその積め合せは相当部分港頭地区で行われていたことは日本と変りがないようである。

以上のことは、戸口から戸口までの一貫輸送がコンテナ輸送の強味となっている特長であるとされながら実際においては未だその目標から相当遠いことを示すもので、これは日本・米国間の場合のみならず世界のコンテナ輸送が同様の状況にあることからして、関係官庁の仕事ぶりの改善、業界内部の合理化に努める分野が広くなることを示している。

またコンテナ埠頭における海運業者と港運業者との関係や港湾労働組合のコンテナ輸送に対する態度は円滑を欠くものが多いことが予想される。殊に港湾労働者はその職場確保の面から米国、英国その他世界の各港でコンテナ化に反対の運動が展開されており、日本も例外であり得ないものが予想される。コンテナ輸送における港の働きは心臓部的重要性をもっているだけに関係者の協調体制確立に努力すべきものがあろう。

生産の発展、貿易の振興を図る上にコンテナ輸送の持つ重要な価値を認識し、関係業界は海上コンテナ輸送をひとり海運業者の利益追求の手段とのみ見ないで、荷主にとっても貨物損害事故の減少、輸送期間の短縮、抜荷の減少、包装費用の削減、在庫費用の節約、通関手続の簡素化その他多くの利点が数えられることであるのでコンテナ輸送の発達に進んで協力しこれの効率的利用に心がけるべきであろう。

筆者略歴

明治三十二年奈良市に生る。大正十三年逓信省に入る。戦後昭和二十五年東西上屋株式会社取締役社長に就任。二十九年日本船主協会理事長に就任。四十一年日本航洋曳船株式会社取締役社長就任。四十二年日本船主協会副会長に就任現在に至る。

人生と酒

—随想—

雑誌「酒」編集長

佐々木久子



昨年の暮、マスコミが騒然とかきたてたものにチクロとサリチル酸問題がある。それ以後、ありとあらゆる酒席で日本酒のサリチル酸害についてかなり追及されるはめになった私である。

そんなとき、私はただニッコリと笑って杯をほすことにしている。

もちろんサリチル酸をいれるよりいれないほうがいいにきまっているし、だからといってにわかに日本酒をいみきらうなどということは、どうにもバカげたはなしというほかない。

それでなくてもお酒というものは、ヤレ気狂い水だの、ヤレ百薬の長だの、古来からまことにかしましき論争が行なわれているのである。

お酒をのみお酒のうまさを知らない人は、お金をつかってよっぱらってアホな人やと思うかもしれない。

が、しかし、ゼニ金にかえられないものがお酒にはあるのである。

今の世の中はお金さえ出せばある程度の満足がゆくような状態になっている。いや、なにもかもゼニ金で動いているのだ、といっても過言ではないだろう。

それならば、お金だけあれば文学も音楽も絵も宗教も、ありとあらゆる芸術的価値のたかいものはいらないかといえば、そうはゆかない。

お金がくさるほどあってもノドのかわきはとめることはできない。どんな立派な家に住んでぜいたくざんまいな食事をしても、そこに愛情というものが通わなければ心のかわきをいやすことはできない。

人間には心というものがある。その心の中には善と悪とが同居している。性善説をとなえる人もいるが私は性悪説をとる。

私自身の心の中をとりだしてみても、悪の心ばかりで善な心はほんのひとカケラしかないと思う。

誰よりもお金がほしい。誰よりもステキな着物をきたい。誰よりも立派な家に住みたい。そういった〝誰よりも〟という心、あるいは人を押しのけてもという欲望をもとにした心は性悪の心からしかおこるはずはないのである。

人間というものは欲のかたまりである。次から次へとわきあがるどす黒い欲望は、少々もちあわせている善な心では制止することも抑制することもできはしない。

しかも欲望だけならまだしも、ともすれば私の心のすみにうごめく殺意という本能には慄然とせざるをえない。

誰でもいつでも私たちは人殺しができる。いや、しょっちゅう心の中では殺人をおかしているのが私たちなのだ。

こうした己の心を意識する人としない人がいる。意識してもしなくても欲がないという人はまずあるまい。

とくに今のような物質オンリーというか、お金プラス消費経済にふりまわされて生きている時代には、心というものをふみにじってついてゆかなくてはならない。

真実を求め、人間らしい心、愛情のある生活、そうした心の情を大切にする生活をすてなければ、お金、お金の世の中では苦しくて生きていられないともいえる。

若ものたちが大人をにくむのも、本質的な純粋さを失ない、真実に目をそむけてばかりいるからだと私は思う。

カッコイイ生活をするために家の中からお茶の間をなくし、父も母も子供も、それぞれハダカな心をぶっつける場を失なってしまった。

ハダカになれる場、それが今の世の中にはなくなっているともいえよう。醜い心も美しい心もすべてを見せあい、ぶっけあうことのできる場、それはお酒を酌みあう場にしかないように私は思う。

私の今日あるは作家の火野葦平先生の高い深い愛情のおかげでもある。今年は先生の十一回忌にあたる。火野先生はロぐせのように私にこうおっしゃった。

『酒徒善人―お酒のみに悪人はいないよ』

先生はお酒そのものも大変お好きで大そう酒豪でもあった。だが、そのお酒よりもなお愛しておられたのは、酒席に集うハダカの人々の心だった。

人それぞれ深い悩みをもち苦い過去をもつ。ええカッコはしていても借財に苦しんでいる人もある。愛する妻子をもちながらも灼熱の恋に狂う人もいる。ありあまる万能をもちながらも売れずに半ばヤケになっている文学青年など……火野先生のお宅には、先生の庶民的な誰とでもわけへだてなくつきあってくださるスケールの大きな人柄にひかれて種々雑多な人たちが集まってきた。

その人たちとお酒をくみあうときの先生のなんともいえずさわやかな嬉しそうなお顔は忘れることができない。

性悪な人間がお酒という天の美禄をひびわれた心にそそぎこむとき、性善に立ちかえる。お酒とはそういうものなのだ愛情をもたない人もお酒を飲んで酔うと、おのずと情がわきあがる。

人生にはお酒がなくてはならない所以はここにもある。欲望にふりまわされていても、心うれしいお酒をくむことができればゼニ金ではない、大切なものが人生にはあるということをお酒は教えてくれるのである。

筆者略歴

広島市生まれ。昭和三十年四月より雑誌〝酒〟発行編集人となり現在に至る。十五年にわたって日本全国の銘酒行脚中。日本ペンクラブ・旅のペンクラブ会員。趣味は落語、プロ野球、麻雀など。柳女という俳号をもち、青郊連句会のレギュラー。

――中小企業庁だより――

わが国流通部門は全人口の一割弱を抱える重要部門で、その大半は中小企業です。その近代化の遅れは目立つものがあり、最近における経済の効率化の要請と相俟って今後の急速な改善が望まれるところです。また、物価の安定、資本自由化の推進という重要課題の解決のためにも、これはぜひ必要なことがらです。

このような趣旨から中小企業庁では、通産省企業局と一緒になって、新年度の流通近代化施策の重点を取りまとめました。その要点は次の通りです。

流通近代化施策の今後の方向

★★★★★★★★★★

流通近代化ビジョンの提示

一昨年産業構造審議会で取りまとめた、いわゆる流通近代化五ヵ年計画を新たに見直すこととし、さらにこの計画は物資別地域別に詳細なものとする予定です。とくに、地域別には各通産局単位で地元に流通近代化調査委員会が設置されており、近く地域の実情を反映した近代化ビジョンが策定される運びになります。

また、これに関連して商店街や小売業商圏変動状況等各種の実態調査も行ないます。

商業近代化地域計画の策定

わが国は経済の発展とともに高密度社会に突入しつつあり、今後、地域経済を再構成して、機能的効率的な住みよいまちづくりをすることが要請されています。商業は立地産業として地域の発展に左右されるのみならず、地域住民の日常生活の向上とも密接に関連しています。このため、商業の近代化を住みよいまちづくりの一環として眺め、これを推進する必要があります。これは、日本商工会議所が中心となって、さし当りモデル的に適当な「商業近代化地域」四地域を選定し、十年先を目標に計画をつくり、商業近代化のための地域政策に関する提言を行なって行くこととしています。

個別企業の体質の強化と近代化

流通近代化を進めるためには、流通担当企業、とくに中小商業者について、協業化と機能の高度化を促進することが肝要です。ボランタリー・チェーン化や商店街近代化の推進、また共同センターの設立、セルフサービス化などの省力化対策、さらに商業技術者研修制度などがこれにあたりますが、これらの施策は過去の実施状況を参考に、その改善と充実に努めていくことにしています。

近代的システムの導入促進

流通に関連する各分野、各企業にわたって、流通活動のシステム化を図ることは今後、非常に重要になってきます。このため、新たに「流通システム化推進会議」（仮称）を設けて、政府、業界、消費者ともども抜本的なシステム化の推進をはかることとしました。また、そのため、配送センター、高層自動倉庫などの拠点施設の設置促進のための融資制度を新設することにしました。

以上のほか、不公正競争の規制、大規模商業と中小小売商との調整などの「取引の適正化」についても、今後、施策の強化を図り、「卸商業団地やショッピングセンターの建設促進」については、前述の流通近代化ビジョンに即して新しい角度からさらにこれを推進することとなります。また、「流通金融の円滑化」のため一層、政策金融（振興事業団、中小公庫）等の充実をはかるほか、長銀等の特別融資による国民生活関連機器のリース制度を新設するなど、民間ベースの金融環境の整備にもつとめることとしています。

最後に、流通部門における「人材の確保」については、前述の商業技術者研修制度の拡充だけでなく、流通高等専門学校制度の創設などにもつとめることとしました。

――経営と税金――

税金に対する三つのポーズ

作家　邱　永漢

税金を払うまいとする姿勢

私のところへ財務の相談に見える人々の税金に対する態度を観察していると、大体三つに分けることができる。

何しろ税金は個人については累進税率が適用されるので、年収が四百万円あたり超えてくると、何のために金もうけをしているのかわからなくなるほど税金にガッポリ持って行かれる。だから税金に対する自衛本能みたいなものが無意識のうちに生じてくるが、その場合、異物に対する拒否反能を示すものと、異物を抱えたまま生命を全うしようとするものとに分かれるのは自然界の現象によく似ている。

少し極端な例になるが、商売をやっている人たちの中には税金を絶対に払うまいという姿勢で一貫しているものがある。たとえば、夫婦二人暮らしで、商店街に月八万円で貸している店を持っている人がある。その人は家賃収入は店子さんと話合いをして低目に申告し、他に持っている現金は百万円ずつに分割して親戚知友の名前で貸付信託に投じている。こうすると殆んど税金がかからないですむことは事実であるが、最近のインフレで現金をひき出して不動産を買いたいと思うようになった。ところが、金は持っていても自分の名前ではないから、自分の名前で投資物件を手に入れることができない。困って私のところへ相談にみえたのだが、税金はいくら払っているのですかときいたら、頭割りの住民税くらいのものですよ、という。

「そういう税金の払い方をしていると、こういう時に困ってしまいますよ。或る程度税金をお払いになっておれば、金があるという弁明がつくのですがね」と私が云った。

「それに大体、今のように道をつくったり、飛行場をつくったりするのに税金のかなりの部分が使われるようになったら、道の歩き賃くらいはお払いになるのが国民の義務だと思いますよ」

裏街道行くものに金持ちなし

税金を払わないですませようとする人たちに対して、私はいつも公共施設の使用料を払えという云い方をする。大抵の人はそれで納得してくれるが、税金を払うことをすすめる理由は実は別のところにある。税金を払わないですませようとすると、どうしても所得がないように見せかけなければならないが、そうすると、事業に消極的になり、結局、お金もうけのチャンスを見逃がしてしまう結果になることが多いからである。税金を払わないで、うまく人生の裏街道をくぐりぬけようという人に大金持になった人はあまりいない。

これに対して、積極的な人も、税務署に往生していることは同様だが、「いやな共同経営者」を抱えたような気持でどんどん事業をして行く。税金というものは所得が発生しなければかかってくるものでないから、最終的には払えないということはない。だから、もうけても、もうけても、半分は税金に持っていかれるが、「なあに、全部もっていかれるわけじゃないさ」と覚悟をきめて、積極経営をやれば、結局は税金も払うが、事業も大きくなって行く。戦後、個人資本から出発して大会社になったところは大抵、この考え方の人たちによって運営されているのである。

ところが拡張につぐ拡張で事業をやってきた人たちも、この前の不況あたりから、その無謀な拡張を続けるわけには行かないぞと思うようになった。コスト・インフレがある一方で、販売競争が激化するため、企業採算がみるみる悪化したからである。こうなると、苦心惨憺して折角稼いだものを持って行かれるのがバカらしくなってくる。「税金の研究をして節税の方法を考えだすのも金もうけのうちだ」と気づいた人々は、税理士や公認会計士にまかせっきりにしていた会社や個人の税金にも神経を使うようになり、私のところへ現われる中小企業の経営者の中にも、時には私を感心させるような豊富な税知識を持っている人がある。しかし、もちろん、そういう人は数としては決して多くはなく、先ず十人のうち九人までが税務署ときくと逃げ腰になるのが実状であろう。

緊要な税法の研究

私は税法の専門家でもないし、また経営一本槍の立場にもいないが、税務所から逃げかくれするよりも、税法を研究して払わないですむならなるべく払わないようにする一方、当然払うべき分は払った方がよいのではないかと考え、日本経済新聞で「ゼイキン報告」という連載をした。この本は単行本になってからもベスト・セラーズを続けたのでご承知の方

も多いと思うが、その後更に頼まれて経営者会報で、今度は事業学、資産学のための「節税と実際」という連載を書いた。これは「年収二百万円以上の人有用の本」と副題がついて、目下、ベスト・セラーズの仲間入りをしているが、一冊千五百円もする本がこんな売れ方をしているのを見るにつけ、如何に税金に対する経営者たちの関心が強くなったか、改めて目を見張らされるのである。

さきにあげた三つのタイプの中一と二のタイプの人々がもちろん圧倒的に多数を占めているわけだが、私に云わせると、この人たちもなるべく税法の研究をして、税務署員を云い負かせられるくらいの知識を身につけるべきである。国民の一人一人、わけても多額の税金を払う人たちが税法に精通するようになれば、税金はとりにくくなる。税金がとりにくくなれば、国費の濫費が少しは改まるだろう。また国が富んで国民が貧しいのよりは国民が富んで国がつつましい方がよいから、皆が税金の行方について真剣に追究する姿勢になった方がよいと思っている。それにはやはり税法の知識の普及が前提になるから、難しい本を読むよりも先ず、私の本あたりから入って下さい——とんだところで我田引水になってしまった。

県保証協会の信用保証制度について

県保証協会では1月の保証料率の引き下げに続いて、従来の保証料率日歩建から下記一覧表の通り年利建に移行されましたので、お知らせします。

制度名	1企業者 保証限度	保証期間	保証料	担保	保証人	申込窓口
普通融資保証	1,500万円以内 (他に 300万円以内) 組合 3,000万円以内 (他に 300万円以内)	運転 3年以内 設備 5年以内	年 1.46%	必要の場合要	2名	保証協会 金融機関
無担保無保証人特別小口融資保証	50万円以内	運転 2年以内 設備 3年以内	年 0.91%	不要	不要	同上及び市町村、商工会議所、商工会
県小規模事業者小口融資保証	50万円以内	同上	年 0.91%	不要	2名	保証協会 金融機関
県小規模事業者小口簡易融資保証	50万円以内	運転 1年以内	年 0.91%	不要	不要	商工会議所 商工会
県部落産業小規模事業者特別小口融資保証	50万円以内	2年以内	不要	不要	不要	部落解放同盟(企業連合会)
	100万円以内				2名	
県輸出振興資金特別融資保証	800万円以内	運転 6ヶ月以内	年 1.09%	必要の場合要	2名	県、南部銀行 保証協会
年末、夏季特別融資保証	70万円以内 組合 100万円以内	運転 4ヶ月以内	年 1.09%	不要	2名	同上
設備近代化特別融資保証	3,000万円以内 組合 5,000万円以内	設備 5年以内	年 1.27%	要	2名	同上
倒産関連特別融資保証	1,800万円以内 組合 3,300万円以内	3年以内	50万円以下年0.89% 50万円超年1.09%	必要の場合要	2名	同上
奈良市中小企業資金融資保証	小口 50万円以内	2年以内	年0.91%	同上	2名	保証協会 市役所 商工会議所
	設備 200万円以内	3年以内	年1.46%			

国税不服審判所発足のお知らせ

(定例税務相談でおなじみの協議団が次のように生れ変ります。)

国税通則法の改正法案が、四十五年三月五日衆議院本会議で、三月二十七日参議院本会議で、それぞれ可決されました。

これにより四十五年五月一日より「国税不服審判所」が発足することになり、審査請求事務を取り扱うことになりましたので、現在あります協議団は廃止されることになりました。

それでは、「国税不服審判所」とはどういう所かお知らせいたします

一、国税不服審判所の役割

国税局や、税務署から独立して、納税者からの審査の請求を取り扱う機関であります。

これまでは「協議団」が審査の請求を審理し、そのうえで国税局長が最終の決定をしていました。ところが、国税局長は、片方で課税や徴収の仕事をしているので、どうしても、税務署に有利な決定をするのではないかといった不安が納税者にはありました。審判所は、国税局長から独立して、公平な立場で審査の請求を審理し、審判所長が最終決定を行なうから、税務者の不安はいっさいなくなることになります。そのうえ国税庁長官の出した通達にしばられることなしに、もっとも適正な解決方法を考え、その解決方法に国税庁長官が不賛成でも「国税審査会」の議決にもとづかない限りは、審判所の決定を動かしたり、拒否することはできません。

二、審査の請求をするには

これは更正、決定等の処分をした税務署長や、国税局長に対して、まず異議申立てをして、その決定をうけて始めてできる場合と、青色申告者のように直接できる場合とがあります。

審査の請求はそれぞれの支部へ提出して頂けばよろしい。弁護士も訴訟費用もいりません。

高等学校卒業者採用手続について

昭和四十六年三月卒業者を対象とする求人の標記について労働・文部両省において次の措置をとることに決定されましたので、お知らせいたします。

選考開始は八月一日以降に(厳守)

八月一日以前に選考を開始する事業所には学校も公共職業安定所も生徒の推せんを行ないません。

「求人申込されるときには次の点に特にご注意ください。」

一、新規高卒求人は直接学校へ申込む場合であってもすべて管轄安定所に求人票を提出し確認印をうけてください。

そして後学校へ送付していただきます。

学校では求人票に管轄安定所の確認印がないときは紹介いたしません。

二、求人票の用紙は安定所にあります。

三、求人票の確認は管轄安定所で五月一日から開始します。

四、応募書類(社用紙)を作成提出させた場合は、その社用紙二部を確認の際安定所に提出してください。

「新規高卒者採用に際し、次のような事項には特にご留意ください。」

一、人の選考採用にあたっては人種・信条・性別・社会的身分・門地・従前の職業・労働組合の組合員であること等を理由に差別されないものであること。

二、選考書類のうち身上調書などを社用紙によって提出させる場合、内容に差別的な項目がないように。

三、採否にあたっては、家庭の資産・環境・住居状況・家族の職業等により左右されてはならないこと。

四、選考期日については特に厳守してください。

(高卒者の職業紹介が円滑かつ適正に行なう面からもご協力願います。)

中小企業相談所

人の使い方

ドライバー管理

自動車による交通事故死傷者の数は年々上昇を続けて大きな社会問題になっていることはいまさら説明するまでもないことだが、この事故の防止対策となると、交通信号を守れとか、飲酒運転やわき見運転をするなとかいった個々の心得に期待するといったものが多く、自動車の機能とか、運転者の能力、心理とか、道路の構造とかいった根本的なものをふまえた対策はおろそかにされているようだ。

これでは自動車による交通事故の増大をくいとめることはむずかしく、これをくいとめようというのなら、自動車会社、道路行政を司る官公庁および、運転者ないしその運転者の管理者が三位一体となって真剣にこの問題ととり組む必要があろう。

そこで、自動車の運転者ないしその管理者としてはさしづめどういうことが必要かということと、事故はどういう人がどういう状態の時に起こし易いのかということを科学的に調査し、正確な知識の上に正しい対策をたてていくことである。

では、いままでの調査でどの程度のことまで判っているかというと、まず第一は、精神的にいろいろわだかまりある場合には事故が多くなるということである。

ある研究によると、家庭生活に不満のある者の中で事故を起こした人は三十八パーセントに及んでいるし、また別の調査では、事故を起こした者のうち三十パーセントは仕事や職場に不満をもっていたそうである。

こうした関係からか、米国のシカゴにある運送会社は、家族ぐるみの安全対策というのをモットーに、運転手の家庭に、どうすれば一家の主人に気持よく働いてもらえるかという心得を書いた本を送るとともに、ある一定期間無事故だとある点数を与え、この点数によって、家庭の主婦の欲しがるものをプレゼントするというシステムをとって事故を少なくおさえているということである。

話が横道にそれたが、第二に重要なことは、事故を多く起す者は、虚栄心が強い者、快楽追求的な者、道徳的な潔癖感の低い者、教養程度の低い者に比較的多いが、必ずしも性格的に欠陥がある者とはいえないということである。このことは自動車の事故というのは、運転する者の能力以上に車の条件、道路の条件などの外的要因が大きく作用することを物語っているわけで、運転車の自戒とか注意の必要性を示しているといえよう。

第三には、感覚、とくに視機能すなわち眼の機能と事故とは深い関係があり、この中でも乱視と左右の視力の違いがある者およびまぶしさに耐える力の弱い者が事故を多くおこすということである。

以上のほかにもまだあるがこうした研究を基礎において対策をたてれば、もっと根本的な事故防止策も立つはずである。

従業員の中には自動車で通勤したり、仕事の関係で自動車を運転する者がこれからますます増えていくと思うが、こうした知識を従業員に与えることもその対策の一つとなろう

═人事発令═

経営指導員　中村隆英

指導課長を命ず

昭和四十五年四月

財産づくりの新しい積立てシステム！

＜野村の積立て……メールサービス＞

安心です。野村証券が貯金局にあなたの専用送金口座をおつくりします。

便利です。お近くの郵便局から、お気軽に証券貯蓄が楽しめます。
。積立て投資専用の便利な専用通帳を差し上げます。

お得です。口座開設料から送金料まで費用は、＜野村＞が負担します。

野村証券

奈良支店

奈良市林小路町45

電話奈良㉒0351(代)

会議所のうごき

昭和四十五年度 新年名刺交換会開催

恒例の当所並びに大和経済倶楽部主催の新年名刺交換会は去る一月六日、午前十時より奈良県知事、奈良市長をはじめ多数の来賓のご臨席を得て盛大に開催された。

当所からは大森会頭、河合、小山、高橋副会頭、中村専務理事の他議員多数が出席され、中村専務理事の司会により本年の干支、犬年にちなんで事務局苦心の舞台構成を中心にユーモアーをまじえて解説がなされ、次いで大森会頭より本年の経済動向を中心に挨拶がなされ、終って吉川会長の挨拶があり、奈良県知事、奈良市長の祝辞の後、本年の当り年生れの方々に吉川会長より記念品の贈呈があり、宴に入り会場は、新年にふさわしく終始なごやかな雰囲気のもとに盛会裡に終了した。

県・市・会議所 三者懇談会開催！

当所並びに奈良県商工課・奈良市観光商工課では去る一月十六日奈良ホテルにおいて当面の事業計画及び昭和四十五年度予算編成に係る新規事業を中心に懇談会を開催した。

席上、県より設備近代化資金の償還に関して近代化協会（仮称）の設立計画、工業試験場の移転、新築計画等について構想がのべられ、市よりは当面の流通問題解決策について積極的な意見がのべられ、当所より中村専務理事が今後の経済変動に対処するためにも会議所も従来以上にあらゆる分野で積極的に活動したいので関係当局の理解ある協力をお願いすると要望され、終始熱心に活発な意見交換がなされた。

尚当日の出席者は次の通り

県商工課	富岡課長補佐
〃	角辻金融係長
〃	井上診断係長
市観光商工課	川尻経済部長
〃	仲野課長
〃	村田係長
当所	中村専務理事
	和井田局長
	木戸課長
	中村係長

商業小売・商業卸 合同部会の開催

一月二十日、当所に於て河合副会頭、中村専務理事、商業小売部会より細田部会長外十八氏、卸部会より下出部会長外六氏の出席をえて当所に於て合同部会を開催した。

当日は奈良警察署警ら交通課長植平昌宏氏を招き、関心事となっている万博時交通規制問題を取上げ、植平課長より、万博時の車の乗入予想、規制についての説明を拝聴の後、種々意見の交換があり、当所中村専務理事より日常の商業活動が順調に行えるよう考慮方依頼して幕を閉じた。

事務管理講座の開催

企業の発展と共に附帯業務である事務は、複雑、多様の一途をたどっており、一方情報の迅速、適確なる把握、業務の適正なる処置、情報、資料等の合理的な整理が経営上要請され、企業の内部に於ては、労働力確保の困難性と相まって、作業事務の効率化が要請せられている現状から当所では、事務の効率化を図るための基礎的な講座を左記により開催しました。

受講者の方々は熱心に聴講され、より具体的な問題に入りたいなど旺盛な意欲がうかがわれました。

記

一、とき　一月二十二日
　午後一時三〇分～四時三〇分
一、ところ　当所三階ホール
一、講師　経営コンサルタント
　木藤　安之氏
一、テーマ　㈠事務とは何か
　㈡事務管理と事務改善
　㈢事務改善のための調査技法
一、出席者　四十六名

新入社員受入れ講習会開催

二月二十四日～二月二十六日の三日間新入社員の受入れを目前に控え、正しい受入れ体制を確立していただく目的で標記講習会を開催、当面する現実の問題点、及び対策等につき質疑応答も交え参加者一同熱心に受講し盛況であった。

記

一、とき　二月二十四日～二月二十六日
一、ところ　当所三階ホール
一、参加者　総数　四十三名
一、講師　○第一日目
　千代田紙工業㈱人事課係長　竜神康弘氏
　○第二日目
　ダイハツ工業㈱教育課　西沢四郎氏
　○第三日目
　住友電気工業㈱人事部部長補佐　西田津奈夫氏

カナダ万国博……キャラバン隊一行来所

一月十七日、カナダキャラバン隊、ジョンパウルズ氏一行が来所され、当所より小山副会頭、中村専務理事出席の上懇談された。万国博鈴木総長のメッセージとカナダ国旗の贈呈ある和やかな親善のひとときであった。

工業、繊維工業、醸造合同部会の開催

去る一月二十六日、午前十時より当所に於て、中村専務理事、工業部会より曽原部会長、繊維工業部会より富田部会長、醸造部会より今西部会長、外各部会より十九氏が出席、学卒求人求職動向と今後の対策をテーマに合同部会を開催した。

当日は、ゲストとして県職業安定課津熊指導官をお招きし、本年三月学卒の求人、求職状況と今後の県職安行政についての方向について話しを開いた後、懇談に入り、活発な応答が行なわれた。

万博受入対策懇談会開催

万博開催を目前に控え当所では一月二十八日、これが受入対策の万全を期すため、浦野県警本部交通部長他6氏をゲストに標記懇談会を開催した。尚当所より河合副会頭他11名が出席した。概要等左記の通り。

記

本懇談会は中村専務理事が司会し、先ず万博開催期間中の交通対策について浦野氏は「奈良市内に車が五、六千台以上入ればその流れが停滞するので、この場合市周辺部の警察より応援を求め、駐車制限や時差流入、迂回誘導の手を打つ」と説明され、当所側より大型バス乗入れや三条通りの駐車禁止に伴う商品積下しの考慮を要望した。

又バス協会としては需要が倍増すると思われるので、平日より早く発車させ、コースも短時間コースとしたい旨発言あり、又万博会場への直通バスの運転も考えていると説明された。

県の施策としては中西主事より

①道路関係について ②美化親切運動の展開 ③交通対策として大宮、奈良坂駐車場の設置 ④綜合案内所の充実（通訳の常駐） ⑤万博会場での特別展示（四月十八日より三日間）等説明あり。

又市の施策として川尻経済部長より、県と歩調を合わせ近鉄奈良駅前の整備、歓迎塔の設置、案内図板、外国語パンフレットの作成等述べられた。

又近鉄は来客の輸送を拡充するため六輌編成に、国鉄は十八輌の増結を実施する旨発言あり、その他商店街としては細田部会長より装飾について、旅館の予約状況については大東、八尾両氏より夫々説明を加えられた。

又奈良に来る内外客の予測数は平日六、七千人、ピーク十六万人、五月頃のシーズンは二十三、四万人を見込まれておりその受入対策の万全を期すことが確認された。

中小工務店経営セミナー開催

住宅産業の発展に伴う中小工務店の経営の在り方を研究するため当所では標記セミナーを開催し好評であった。

記

一、日時　一月二十八日（水）　一時―五時

一、場所　当所2階ホール

一、講師及びテーマ

桝谷経営合理化研究所　所長　桝谷勝一氏

○テーマ「住宅生産の工業化と工務店経営将来の方向」

一、出席者　当所建設部会々員十五社

商業小売部会幹事会の開催

二月六日、午後三時より、あやめ館に於て幹事会を開催した。当日は細田部会長外十三幹事が出席、歳末大売出し実施報告と商店街の万博装飾事業について種々協議をなした。

終って午後五時三十分より、市、川尻経済部長、仲野商工観光課長を迎え、懇親会を開催、種々交歓した。

会館建設小委員会の開催

会館建設特別委員会のなかに更に建設並びに財務小委員会が設置され、財務委員会は資金問題を中心に第一回を二月七日、第二回を二月二十六日、第三回を三月三十日に開催された。尚第一回委員会において亀田源治郎氏が委員長に選任された。

尚又建設小委員会は二月十日開催され主として建設構想について種々協議された。

第68回珠算能力検定試験

標記検定は去る二月八日(日)実施された。合格者数は左の通り。

級別	受験者数	合格者数	合格率
一級	十三	一	七・七%
二級	六一	七一	一・五%
三級	一二五	四〇	三二・〇%
四級	二三	十三	五六・五%
五級	二三	一〇	四三・五%
六級	四七	二三	四八・九%
計	二九二	九四	三二・二%

第四回観光土産品の表示に関する審査会の開催

去る二月二十日、当所ホールに於て、奈良県観光土産品公正取引協議会（会長、松岡太郎）主催により、観光土産品の表示に関する公正競争規約に基き、標記審査会を開催した。

特に今回は万国博の開催の年であり、奈良県土産品の信用確保と品位の向上を図る事を目的として開催された。

県商工観光館、栄本館長外公正取引委員会、関係者ら十九名の審査員により慎重な審査が行なわれた。

専務理事、中村貞三

㈱三和銀行大阪本店外国部

調査役　白川保雄氏

〃　藤井真澄氏

奈良YMCA英語学校

講　師　北村　了氏

一、テーマ　一、高い商業道徳で万国博を

一、トラベラーズチェックと外国通貨の知識

一、外人客の上手な扱い方と心構え

奈良県観光土産品表示に関する審査会追審査の開催

三月九日、当所ホールに於て、奈良県観光土産品公正取引協議会、常任委員会に於て、松岡会長外十一名の常任委員により、前回審査に於て条件付合格、不合格となった土産品、及び前回審査に未提出の土産品に付き、審査を行なった。

審査の結果

出品数　五七点、　合格　四六点

条件付合格　十一点であった。

前回の審査に於て条件付合格となった土産品は、おおむね改善されていた。

ニュージランド大使夫妻来所

三月十二日ニュージランド大使夫妻が来所され当所より河合、小山両副会頭、中村専務理事が出席して懇談、河合、小山両副会頭より県内産業事情について説明、大使よりはニュージランドの現状について話があり終始和やかに懇談された。

審査の結果

審査点数、二六八点、合格二一六点、条件付合格　三八点、不合格　十四点であった。

IGS（国際親善店）認定証書交付！

万国博受け入れ対策の一環事業としてのIGS制度については商工だより前号に掲載の通り八十一店を選定いたしましたが、このほど登録店店内責任者の出席のもとに、本制度を正しく理解していただく為、IGS規則、標識取扱規程について説明会を開催、引き続き認定証及び標識が交付された。

記

一、とき　三月二日　午後一時

一、ところ　当所三階ホール

一、出席者　IGS登録店責任者

万国博外客受入講習会開催

風俗習慣の違った国で生活している、外人観客を、スムーズにあたたかく迎え、奈良の良き印象を与えるよう、商業道徳を通じ外人客の扱い方と心構え、トラベラーズチェックと外国通貨等についての講習を会開催しました。当日はIGS登録店の責任者も多数参加した。

記

一、とき　三月三日、午後一時三十分

一、ところ　当所三階ホール

一、講　師　当所

定例税務相談の開催

税の問題は、企業にとって大きな問題です。このようなことから当所では毎月定期に相談に応じておりますが、一月～三月は左記の通り実施致しました。尚この相談は企業納税の立場に立っての個別相談でありますのでお気軽にご利用していただくようおすすめ致します。ご相談がありましたら当所へ予告して下さい。相談日をご連絡致します。

一、相談日

一月二十日　午前十時～午後四時

二月二十日　午前十時～午後四時

三月二十日　午前十時～午後四時

一、場　所

当　所　二階ホール

一、相談担当者　大阪国税局

協議団　協議官

記帳継続指導の実施

当所中小企業相談所では、企業経営の上に大きな比重をしめる税について、明るい経営と正しい記帳をしていただくため、標記の指導を実施致しておりますが、一月、二月、三月は納税期でもありますので左記により決算指導を重点に行いました。この指導は当所記帳指導員渡辺隆之及び高木経営指導員が担当致しました。

記

一、指導日　一月十二日～十六日

二十日～二十三日

二月十六日～十九日

三月二日～十六日

一、指導件数　延　九十六件

昭和四十五年度中卒新規採用者激励会開催

恒例の標記激励会は四月六日、午後一時より、当所三階ホールで開催された。

この日、希望に胸をふくらませ、緊張した面持ちで、各事業所から新らしく社会人となった若人達五十余名が参加した。先ず、当所中村専務理事は、「歓迎のことば」として、

今日より本当の人生のスタートであると同時に、社会への第一歩である。

奈良へ就職したという「縁」を大切にして、今後の人生・運命を自分自身で創り出し、切り開く努力を怠ってはならない。

人生大いに生き甲斐を感じ、

特　許　・　商　標
出願・審判・鑑定・相談・侵害・訴訟
（奈良商工会議所中小企業相談所顧問・相談日第３木曜日）

蔦田内外国特許事務所

弁理士　蔦　田　博　史
弁理士　蔦　田　璋　子

大阪市東区内本町橋詰町３０番地
（堺筋本町東へ、コクサイホテル南50メートル）
電話　大阪（06）941—0702・0703・0704

引越、荷造輸送の御用命は
親切丁寧な　**日本通運へ**

奈良市大宮町一丁目一番地七号
日本通運株式会社奈良支店
支店長　森　上　三　郎
電話奈良㈫　自　二二六一（代表）
　　至　二二六八
貨物取扱所　電話奈良㈫五四六四～八
　　二七八八～九

事業種目
鉄道貨物、トラック輸送、倉庫事業、国際輸送、
航空、海運、港湾運送、観光業務、引越荷造

昭和四十五年五月一日　印刷
昭和四十五年五月一日　発行
編集兼発行人　奈良市東向中町六　中村貞三
印刷人　奈良市尼辻町一丁目五七七　近東弘七
印刷所　奈良市尼辻町一丁目五七七　共同精版印刷株式会社
発行所　奈良市東向中町六　奈良商工会議所
電話奈良㈫六〇七五㈹



同じ職場に永く、
他人よりも努力することを力説され、
心から歓迎された。
次に、徳田県商工労働部長より、
明るく、清らかな心を常に持ち続け、
健康で朗らかな人生を、
最後に、吉川奈良市収入役より、
「天は自ら助くる者を助く」
「初心忘るべからず」
という来賓方々の激励の御言葉があり
一同深い感銘を受けた。
引続き記念講話に入る。

奈良教育大学教授　木村博一氏による
「明日のために」と題し、
奈良歴史の変遷についての説明と、若
人への希望が述べられた。
人間は平凡な中にも、独自の個性を一
つでも見い出し、それを伸ばすよう努力
すると共に、自分自身を再発見すること
である。諸君等の「若い力」によって
・前進する旺盛な意欲
・物事に恐れず、怯えず
・どんどん未来に向って行動する
・前向きの姿勢
・勇気と信念を持ち続ける
そして立派に役立つ社会人になって貰い
たい。
熱心な講話を聞き若人達は感無量であ
った。
終了後、映画鑑賞に移り、何も忘れ、
楽しく映画に見いっていた。

近鉄あやめ池ボーリングセンターオープン

四月八日近鉄あやめ池ボーリングセン
ターオープン式典に河合副会頭が列席さ
れ祝辞を述べられた。
当日はわが国ボーリングの創始者佐伯
近鉄社長がテープにハサミを入れられ華
々しくオープンした。
……　……　……

会員消息

★新入会員
商業小売部会
◆松田ふとん店　松田　修　奈良市福智院町一二
◆㈱ほくさん奈良営業所　金沢　惇　奈良市小西町二八番地
◆ミカサカメラ　喜多　稔　奈良市高天町
◆タケヤ薬局　武野秀太郎　奈良市東向北町
◆奈良植野ガス㈱　植野　清嗣　奈良市三条添川町九〇の五
◆染と織　あづま　中本　弘一　奈良市後藤町一—一
◆近鉄学園前ストアー商人会　奥村　光男　近鉄学園前（給水塔前）
◆電化の専門店大一電化社　上田　市朗　奈良市百楽園一丁目
◆近鉄学園前ストアー商人会　平岡　為康　奈良市三条通り
◆平岡千玉堂　田畑　利夫　奈良市鳴川町一五
◆㈱ナンコ　衣田　弘二　奈良市角振町二四番地
◆田畑ふとん店　多根　良尾　奈良市大豆山突抜町一一
◆南口商会電化製品販売㈱　畑中　好夫　奈良市餅飯殿町四四番地
◆メガネの三城　北浦　静夫　奈良市小西町ニチイ三階
◆南口商会貴金属・カメラ販売㈱　衣田　弘二　奈良市餅飯殿町四四番地
◆㈱粧栄堂　福村　長治　奈良市大宮町四丁目二五二の三
◆白井洋装店　白井　和子　奈良市坊屋敷町四一
◆福村商店　福村　長治　奈良市浄言寺町
◆坂本医療機械店　坂本　鹿蔵　奈良市下久保町
◆暮しのデザインマツミヤ　松宮　倭　奈良市学園前北一丁目一五
◆上新電機㈱奈良店　浄弘　博光　奈良市角振町一
商業卸部会
◆丸藤青果㈱　藤本　行俊　奈良市南京終町一の一二
◆林商会　林　長次郎　奈良市南京終町二四九の二
◆ゼネラル石油㈱田中石油販売所　田中　清浩　奈良市尼ヶ辻町字南平長
◆（綜合呉服卸）大進　藤岡　信善　奈良市阪之新屋町
◆佃井商店　佃井　雅司　奈良市南京終町八三の一
◆関西マックス販売㈱奈良営業所　細田　公雄　奈良市下三条町三五

KING



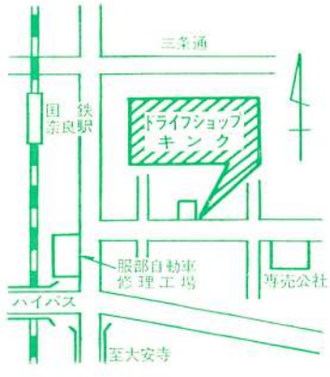
◎部品部　各種外車・国産車部品
付属品、工具

日本ドライブショップチェーン加盟店
◎用品部　J. A. F. 取扱店
アクセサリー・ドライブ用品

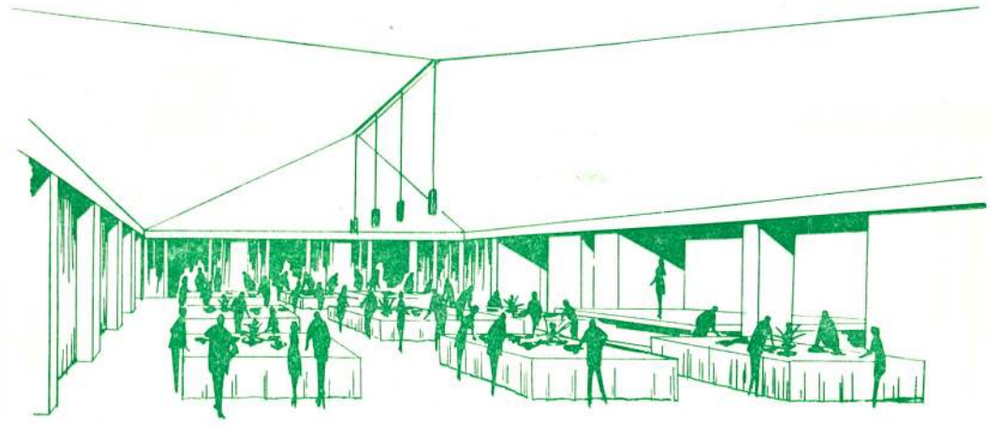
キング商會

奈良市杉ヶ西町35―2（専売公社通り）

TEL 奈良（0742）22―0106㈹

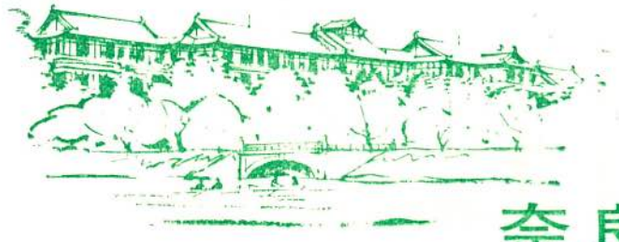


皆様の近代合理的なご家庭の延長
としてお気軽にご利用下さい



◀優雅な伝承美を現代風にアレンジした新宴会場「金剛の間」

（奈良ホテル別館）近鉄奈良駅内 電話 0742（24）3101



奈良ホテル

〈630〉奈良・奈良公園内　電話0742(23)4101
東京案内所　中央区銀座7丁目金城ビル　電話03(572)8301
名古屋案内所　中村区西柳町名古屋都ホテル内　電話052(582)7871
常務取締役
支配人　友田御酒蔵

奈良県に本店のある

皆様の銀行



株式会社

三榮相互銀行

社取締役長

野村萬作

本店　奈良市下三条町八番地

支店　下市町、高田市、桜井市
天理市、五条市、大阪市
上市町、西大寺町
生駒町東生駒